

物 件 調 書

物件番号		1						
土地	所在地	本巣郡北方町長谷川西三丁目1-1、1-2、1-3、15-1、15-2						
	地 籍	公簿	18,500.58 m ²	実測	— m ²	地目	学校用地、雑種地	
	接面道路の幅員等	北側町道管理幅員 8.0m~13.0m、東側町道管理幅員 4.0m~6.0m 南側岐阜県管理道路計画幅員 22.0m						
	都市計画法	市街化区域						
	法令等の制限	建築基準法	用途地域	準工業地域		高度制限	—	
			建ぺい率	60%		斜線制限	道路斜線制限、隣地斜線制限	
			容積率	200%		日影制限	有	
			防火地域	—				
			その他	—				
	供給施設の状況	供給施設		引込状況		事業所名（照会先）		電話番号
電気		可	北、南及び東側道路配線あり		中部電力ミライズ（株）契約受付センター		0120-921-691	
上水道		可	北及び東側道路配管あり		北方町上下水道課		058-323-1112	
下水道		可	北、南及び東側道路配管あり		北方町上下水道課		058-323-1112	
都市ガス		可	北、南及び東側道路配管あり		東邦ガスお客さまセンター		0570-783987	
交通機関	バス	岐阜バス 北方バスターミナルまで 約500m						
	鉄道	JR 穂積駅まで 約5.2km						
公共施設等	役所	北方町役場まで 約600m			郵便局	北方長谷川郵便局まで 約300m		
	小中学校	北学園まで 約450m			銀行	十六銀行北方支店まで 約1.6km		
	病院	岐阜清流病院まで 約3.4km						
	その他	—						
参考事項 （特記事項）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 残置建物延床面積：校舎5,121.2m²、倉庫等50.0m² ・ 校舎、プール及び付属建物について、アスベスト含有量調査を実施しています。 ※調査結果の閲覧可 ・ 地盤・土壌汚染調査及び電波障害調査は行っていません。 ・ 地区計画により、建築基準法 別表第2（り）項第2号、第3号、（ぬ）項第1号、第3号、第4号に掲げる建築物は建築できません。 ・ 地役権が設定された土地が含まれますので、事前に確認してください。 ・ その他現況での売却とします。 <p>※契約後に上記に記載されていない種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないものがあることを発見された場合があっても、北方町はその責任を負いません。</p>							